



塚崎古墳群 空撮（南西より撮影）



塚崎 1 号墳上に生育する幹周り 14m の「塚崎のクス」(国指定天然記念物)



日本最南端の前方後円墳群 塚崎 11 号墳



南九州独自の墓制 地下式横穴墓 26 号

序 文

私たちの肝付町は8つの国指定（登録）文化財を有する文化財に恵まれた町です。一方では、小惑星探査機「はやぶさ」や「イプシロンロケット」が宇宙に飛び立った宇宙科学の最先端に行く町でもあり、歴史と未来が共存する町です。

昭和20年に国指定を受けた史跡「塚崎古墳群」は、日本最南端の前方後円墳や南九州特有の地下式横穴墓を有するわが国でも歴史的価値の高い古墳群です。また、1号墳の墳丘上には幹周り14mの巨木で国指定天然記念物の「塚崎のクス」が生育し、訪れる人に驚きと感動を与える全国的にも稀有な風景を見ることができます。

私たちは、この貴重な古墳群を守るとともに活用し、次世代へ確かに引き継ぐための指針として、「塚崎古墳群保存活用計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、史跡の適切な保存管理を行い、教育や観光に適した活用・整備を図り、地域の人に親しまれ古墳と共に生活し、訪れた人の心に残る環境をつくってまいります。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、指導・助言をいただきました文化庁、県教育委員会、塚崎古墳群保存活用委員会委員の皆さま、ご意見・ご協力をいただきました地元の皆さまをはじめ関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

肝付町教育委員会
教育長 西之園 眞

例 言

- 1 本計画書は、鹿児島県肝属郡肝付町新富・野崎に所在する国指定史跡「塚崎古墳群」の保存活用計画書である。
- 2 本事業は、肝付町教育委員会が主体となり、平成 28 ～ 29 年度の事業として、文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金、県の国指定文化財等事業費補助金の交付を受け実施した。
- 3 計画策定にあたっては、「塚崎古墳群保存活用委員会」を設置し、文化庁、鹿児島県教育委員会の指導を受けながら肝付町教育委員会が策定した。
- 4 資料 2 の塚崎古墳群 地形図合成図の地形図は(株)埋蔵文化財サポートシステム鹿児島支店に委託し、古墳番号等の合成は(株)九州文化財研究所が作成した。
- 5 「肝付町塚崎古墳群保存活用委員会」の委員及びその経過は「第 1 章第 4 節 委員会の設置・経緯」のとおりである。
- 6 事業実施体制は以下のとおりである。
指導機関：文化庁文化財部記念物課、鹿児島県教育庁文化財課
事務局：肝付町教育委員会生涯学習課
- 7 本書の作成にあたっては、「肝付町塚崎古墳群保存活用委員会」において協議検討を重ねた。
- 8 古墳番号・地下式横穴墓番号については、本書で新たに再整理した平成 30 年番号を使用する。

目次

巻頭図版

序文

例言

| | |
|-----------------------|----|
| 第1章 計画策定の沿革・目的 | 1 |
| 第1節 計画策定の沿革 | 1 |
| 第2節 肝付町の概要 | 2 |
| 第3節 計画の目的 | 7 |
| 第4節 委員会の設置・経緯 | 7 |
| 第5節 他の計画との関係 | 10 |
| 第2章 塚崎古墳群の概要 | 12 |
| 第1節 指定に至る経緯 | 12 |
| 第2節 指定の状況 | 12 |
| 第3章 史跡等の本質的価値 | 26 |
| 第1節 塚崎古墳群の概要と立地 | 26 |
| 第2節 塚崎古墳群の特質 | 26 |
| 第3節 史跡および史跡周辺の構成要素の特定 | 32 |
| 第4章 史跡の現状・課題 | 39 |
| 第1節 保存 | 39 |
| 第2節 活用 | 41 |
| 第3節 整備 | 41 |
| 第4節 運営・体制の整備 | 42 |
| 第5章 大綱・基本方針 | 43 |
| 第1節 大綱 | 43 |
| 第2節 基本方針 | 43 |

| | | |
|------|------------------|----|
| 第6章 | 保存管理 | 44 |
| 第1節 | 方向性 | 44 |
| 第2節 | 保存管理方法 | 44 |
| 第3節 | 地区区分 | 44 |
| 第4節 | 現状変更等の取扱方針及び取扱基準 | 48 |
| 第5節 | 追加指定の方針 | 50 |
| 第6節 | 公有化の方針 | 50 |
| 第7節 | 植生・塚崎のクスにおける管理方針 | 50 |
| 第8節 | 調査方針 | 51 |
| 第9節 | 地下式横穴墓対応について | 56 |
| 第7章 | 活用 | 59 |
| 第1節 | 方向性 | 59 |
| 第2節 | 活用方法 | 59 |
| 第8章 | 整備 | 63 |
| 第1節 | 方向性 | 63 |
| 第2節 | 整備方法 | 63 |
| 第9章 | 運営及び体制整備 | 66 |
| 第1節 | 方向性 | 66 |
| 第2節 | 体制整備の方法 | 66 |
| 第10章 | 施策の実施計画の策定・実施 | 68 |
| 第11章 | 経過観察 | 69 |
| 第1節 | 方向性 | 69 |
| 第2節 | 方法 | 69 |
| 参考文献 | | 70 |
| 付 編 | | 71 |
| 資料1 | 文化財保護に係る関連法令 | 71 |
| 資料2 | 塚崎古墳群 地形図合成図 | 93 |

第1章 計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革

塚崎古墳群は鹿児島県肝属郡肝付町野崎にある前方後円墳・円墳からなる古墳群で、日本最南端の前方後円墳が存在する。大正8年(1919)に瀬之口伝九郎によってはじめて報告され、昭和20年(1945)2月22日に48基の古墳が国史跡の指定をうけている(表1)。

昭和40年(1965)の国庫補助事業では、指定時の番号とは異なる箇所に標柱・案内板が設置された。その後平成11年(1999)に『高山郷土史』が刊行されるまで、44基の古墳が指定時の番号と異なる番号で扱われてきた。

こうした状況を改善しようと、古墳の現状把握のため平成4～13年度(1992～2004)にかけて鹿児島大学・琉球大学により10基の古墳測量調査が行われた。その後、平成19年(2007)まで古墳群の範囲確認調査が行われ、古墳時代前期までさかのぼる古墳群であることが判明した。

平成21年(2009)には調査報告書が刊行され、平成23～27年(2011～15)においても確認調査が実施された。指定以降所在不明となっている古墳や、同一台地上に弥生時代の住居跡が存在することが明らかになった。平成25年(2013)10月には、昭和20年(1945)に指定を受けた12,373.56㎡の範囲に加え177,343.07㎡が追加指定をされた。その際、保存管理計画策定の必要性が指摘された。

平成26年(2014)には、地下式横穴墓の玄室天井が陥没し、緊急時の対応指針が必要となった。

これらの流れをうけ、肝付町教育委員会は、古墳群を次世代に継承し、整備・活用の基本的な方針を定めるために塚崎古墳群保存活用計画を策定することとなり、平成28年度(2016)から文化庁の国庫補助事業を活用し、当事業を実施することとした。

表1：塚崎古墳群関連年表(1)

| 年 | | 出来事 | 備考 |
|---------------------------------------|------|--------------------------------------|--|
| 西暦 | 和暦 | | |
| 1919 | 大正8 | 塚崎古墳群を報告。 | 『考古学雑誌』9-8。 |
| 1923 | 大正12 | 瀬之口伝九郎、瓢形墳4、円墳27を報告。 | 『考古学雑誌』13-5。 |
| 1944 | 昭和19 | 国指定史跡申請書を提出。 | 前方後円墳5基・円墳47基の52基を掲載。 |
| 1945 | 昭和20 | 2月22日国指定史跡となる。 | 1944年の申請から滅却したとされていた35号・37号・44号・45号墳を除外し、 48基が指定 となる。 |
| 1962 | 昭和37 | 2月、塚崎古墳群の分布図を作成。11月7日、管理団体として高山町を指定。 | 現在の標柱設置の基礎資料となる。分布図は1966年作成の『高山郷土誌』に掲載。 |
| 1966 | 昭和41 | 北園博『高山郷土誌』の「古代社会時代の高山」で古墳群を記述。 | 前方後円墳4基・円墳39基の計43基・約十余基の地下式横穴墓を報告。表には44基掲載。 |
| 前方後円墳4基、円墳40基、合計44基の古墳群と周知される。 | | | |
| 1992 | 平成4 | 池畑耕一「大隅」にて塚崎古墳群の年代を紀元後500年代として報告。 | 『前方後円墳集成』。 |
| 1994 | 平成6 | 7月、50・51号墳の測量調査。 | 琉球大学・鹿児島大学の合同調査。 |
| 1995 | 平成7 | 7月、8・16・54号墳の測量調査。 | 琉球大学・鹿児島大学の合同調査。 |

表 2：塚崎古墳群関連年表 (2)

| 年 | | 出来事 | 備考 |
|------|------|---|--|
| 西暦 | 和暦 | | |
| 1997 | 平成9 | 中村耕治、『高山郷土誌』に「塚崎古墳群」を執筆。 | |
| 1999 | 平成11 | 7月、11号墳の測量調査。 | 琉球大学・鹿児島大学の合同調査。 |
| 1999 | 平成11 | 柳沢一男「南九州における古墳の出現」にて塚崎古墳群が前期古墳にさかのぼることを指摘。 | 『第11回人類史研究会発表要旨』。 |
| 2002 | 平成14 | 7・53・54号墳の測量調査。 | 琉球大学・鹿児島大学の合同調査。 |
| 2003 | 平成15 | 18号墳の測量・発掘調査。池田榮史・後藤雅彦・本天道輝「塚崎古墳無号墳の発掘調査について」にて無号墳発掘調査成果を発表。30・31・33・34・36・38・39～43号墳の測量調査。 | 琉球大学・鹿児島大学の合同調査。当初は円墳と考えられていたが、測量の結果前方後円墳と判明。周溝・葺き石を検出。池田榮史・後藤雅彦・本天道輝『前方後円墳築造周辺域における古墳時代社会の多様性』。 |
| 2004 | 平成16 | 30・31・33・34・36・38・39～43号墳の発掘調査・地下レーダー探査。 | 地下レーダー探査は琉球大学に依頼。 |
| 2005 | 平成17 | 28～35・43号墳の発掘調査・地下レーダー探査。 | 地下レーダー探査は琉球大学に依頼。 |
| 2006 | 平成18 | 報告書番号40・41号墳（17ページ参照。古墳の痕跡が残っていなかったため平成30年番号からは除外）・52号墳の発掘調査、31・43号墳周辺の発掘調査、38号墳周辺の地下レーダー探査。 | 報告書番号40・41号墳は古墳の痕跡が残っていないことが判明。地下レーダー探査は琉球大学に依頼。地下式横穴墓26号から人骨出土。 |
| 2007 | 平成19 | 55号墳の発掘調査、43・44号墳周辺の発掘調査及び地下レーダー探査。 | 地下レーダー探査は琉球大学に依頼。 |
| 2009 | 平成21 | 3月、『塚崎古墳群』発掘調査報告書刊行。 | |
| 2011 | 平成23 | 1月、1号墳周辺に1～6トレンチを設定し、発掘調査を行う。 | 3・4トレンチで周溝検出。 |
| 2012 | 平成24 | 2月、1号墳周辺に7トレンチ・15号墳周辺に1トレンチを設定・発掘調査。 | 1号墳7トレンチ・15号墳1トレンチにて周溝・地下式横穴墓27号検出。 |
| 2013 | 平成25 | 2月、1号墳周辺に1トレンチ、9号墳周辺に2トレンチ、18号墳周辺に3～5トレンチを設定し発掘調査を行う。1・9・11号墳周辺にて地下レーダー探査を実施。 10月、177,343.07㎡の追加指定（199筆）を行う。 | 4・5トレンチにて周溝を検出。地下レーダー探査は琉球大学に依頼。9号墳周辺で地下式横穴墓28号発見。 |
| 2014 | 平成26 | 3月、追加指定した史跡の範囲外に40～43トレンチを設定し調査。 4月、地下式横穴墓29号の陥没が発生。 5月、地下式横穴墓29号玄室のみの発掘調査。 8月、同時期に史跡範囲全面測量調査を開始。 | 40トレンチにて竪穴住居跡と思われる遺構を検出。地下式横穴墓29号から人骨・鉄器出土。 |
| 2015 | 平成27 | 2月、追加指定した史跡の範囲外に44～49トレンチを設定し調査。 | 44トレンチにて竪穴住居跡と思われる遺構を検出。 |

第2節 肝付町の概要

肝付町は大隅半島の南東部に位置する。肝付町の北東部の一部は志布志湾に面し、また南側は太平洋に面している。北部を流れる肝属川及び中山川が東串良町と鹿屋市の境となっており西部は鹿屋市、南西部は錦江町・南大隅町と接している（図1）。

町中央部に標高約 900m ~ 1000m の険峻な国見山・黒尊岳・甫与志岳等の国見山地が連なっているが、北部及び北西部には広大な肝属平野が開けている。町西部には国見山系に源を発する高山川が北流し、北境を東流する肝属川に合流する。高山川の上流部は勾配が大きく急流となって、河川改修以前においては中流域でしばしば洪水の被害を与えていた。また、中下流域では低地と台地からなり、低地は豊穡な水田地帯となっており、町の集落や市街地も形成されている。また、台地はシラス台地となっており、畑地が広がっている。

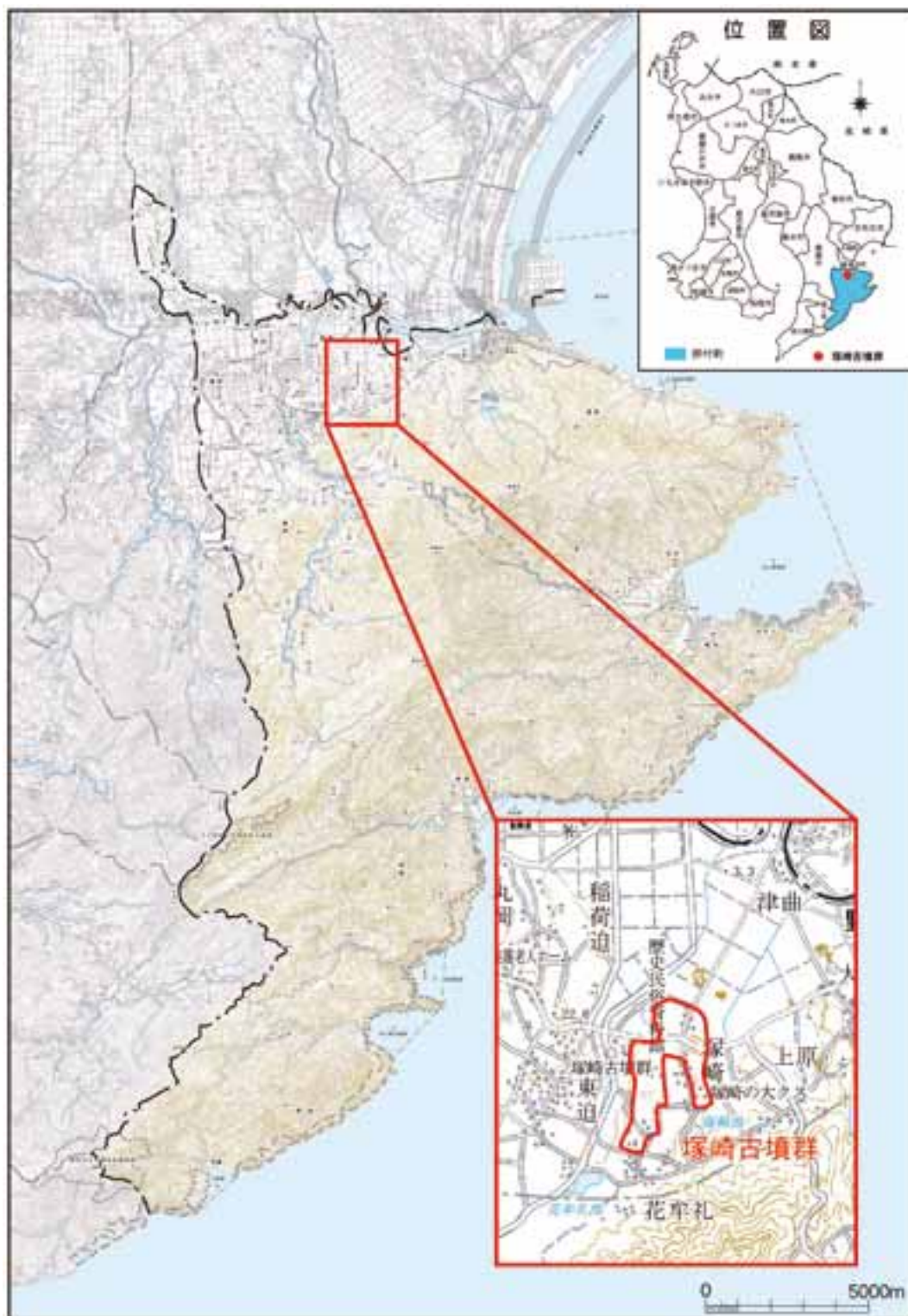


図 1：塚崎古墳群位置図

1 人口

肝付町の人口は、平成 27 年（2015）の国勢調査によると、15,669 人であり、鹿児島県の総人口の約 1.0% を占めている。平成 2 年調査から毎回 5% 程度の割合で減少を続けており、平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）にかけては約 9% と減少割合が大きくなっている（図 2）。

平成 22 年（2010）の 65 歳以上人口率は 36.6% と、鹿児島県平均 26.5% を大きく上回り、少子高齢化が進行している。



図 2：肝付町における人口グラフ

2 経済・産業

肝付町の就業人口は年々減少しており、特に第一次産業の就業者人口の減少が顕著である。県平均と比較して、第一次産業の就業人口の割合が高く、特に内之浦地区は全体の 3 割を占める。

農業は、販売農家の割合が県平均と比べて低く、米農家、畜産農家とその多くを占める。農業産出額は全体の 2/3 を肉用牛・養豚が占め、耕種においては米・イモ類、野菜の順に多くなっている。

肝付町は、林野面積が全体の 8 割を占めており、森林資源が豊富なことが特徴である。水産業は、サバ・アジ類の漁獲量が多く、県内シェアで 40% と高いシェア率を占めている。

商業は、小売業の販売額が平成 19 年（2007）で 1.9 億円であり、町民一人当たり約 1 万円と非常に少なく、鹿屋市など周辺市町に依存している。工業の従業者数と製造品出荷額は平成 25 年に大きく減少している。

3 交通・アクセス

肝付町へ向かう公共交通機関（図3）としては、三州自動車株式会社の運営する路線バス（三州バス）が存在する。しかし、新幹線の停車する鹿児島中央駅（鹿児島市）や、最寄り空港である鹿児島空港（霧島市）から直通のバスはなく、バス停「鹿屋」（鹿屋市）で下車し、肝付町方面へ向かうバスに乗り換える必要がある。鹿児島中央駅からはバスで約1時間50分、鹿児島空港からはバスで約2時間15分ほどかかる。

そのため、多くの観光客は自家用車やレンタカー等を利用することが多い。車での所要時間は鹿児島中央駅から約1時間40分、鹿児島空港から約1時間20分である。

なお、史跡塚崎古墳群の最寄りのバス停は「塚崎」である。

駐車場は、史跡に隣接する肝付町歴史民俗資料館及び1号墳近くに整備されている。



図3：肝付町へのアクセス（肝付町観光マップより引用、一部修正）

4 観光

肝付町内には、塚崎古墳群をはじめとした文化財が数多く存在する。特に、国指定史跡の「高山城」や重要文化財の「二階堂家住宅」、県指定文化財「四十九所神社の流鏝馬」(写真1)には多くの観光客が訪れる。

また、JAXAの内之浦宇宙観測所があり、ロケットの発射の際には多くの人々が訪れる(写真2)。なかでも、平成15年(2003)に小惑星「イトカワ」でのサンプル採取をミッションとし打ち上げられた小惑星探査機「はやぶさ」が、平成22年(2010)サンプルリターンに成功し、大きな話題を呼んだ。

さらに、手付かずの自然が残されており、夏場には海ガメが産卵にやってくる岸良海岸や、清涼感あふれる轟の滝などの観光ポイントが存在する。また、この自然にはぐくまれた伊勢海老を楽しむイベントである「えっがね祭り」が春と秋にあり、海の幸も豊富な側面を持つ。

このような観光ポイントには年間約31万人の観光客が訪れる。塚崎古墳群も、このような観光に役立つ整備作りが必要とされており、他のイベントと連携を行っていく。



写真1：四十九所神社の流鏝馬



写真2：イプシロンロケット発射の様子

第3節 計画の目的

本計画は、国指定史跡「塚崎古墳群」(図4)を適切に保護し、地域の誇りとなる文化財として積極的かつ有効活用を図るとともに、次世代へ確実に引き継ぐための指針を示すことを目的とする。

現在の古墳群は、大きく山林・農地・宅地等に点在しており、ほぼ全てが民有地である。史跡の範囲内には古墳のみならず、地下式横穴墓・石棺墓など様々な遺構が存在しており、それらの個別の状況に応じた保護のための方策を定めなければならない。

また、古墳群は現在の人々が生活している地域内に存在するものであり、現在の人々の生活と共存できる方策を考える必要がある。

第4節 委員会の設置・経緯

1 保存活用計画策定委員会の体制

保存活用計画策定委員会の人選は、平成16年(2004)から行われている発掘調査指導委員会の学識経験者と、地元代表として肝付町文化財保護審議会委員を加え構成した(表3)。

表3：保存活用計画策定委員会の体制

| | 氏名 | 所属 | 備考 |
|--------|--------|------------------------|--------|
| 委員長 | 柳澤 一男 | 宮崎大学名誉教授 | |
| 副委員長 | 池田 榮史 | 琉球大学法文学部教授 | |
| 委員 | 福永 伸哉 | 大阪大学文学研究科教授 | |
| | 橋本 達也 | 鹿児島大学総合研究博物館教授 | |
| | 大野 重昭 | 肝付町文化財保護審議会委員 | |
| オブザーバー | 山下 信一郎 | 文化庁文化財部記念物課史跡部門 文化財調査官 | |
| | 黒川 忠広 | 県教育庁文化財課 文化財主事 | 平成28年度 |
| | 森 幸一郎 | 県教育庁文化財課 文化財主事 | 平成29年度 |
| 事務局 | 西之園 眞 | 肝付町教育委員会 教育長 | |
| | 津曲 元 | 肝付町教育委員会 生涯学習課 課長 | |
| | 日高 為英 | 肝付町教育委員会 生涯学習課 課長補佐 | |
| | 守屋 秋広 | 肝付町教育委員会 生涯学習課 主査 | 平成28年度 |
| | 田中 幸一 | 肝付町教育委員会 生涯学習課 主査 | 平成29年度 |
| | 横手 伸太郎 | 肝付町教育委員会 生涯学習課 学芸員 | |
| 作成補助 | 長野 眞一 | 株式会社九州文化財研究所 鹿児島営業所長 | 平成29年度 |
| | 西谷 彰 | 株式会社九州文化財研究所 学術上席研究員 | 平成29年度 |
| | 田口 芙季 | 株式会社九州文化財研究所 研究員 | 平成29年度 |

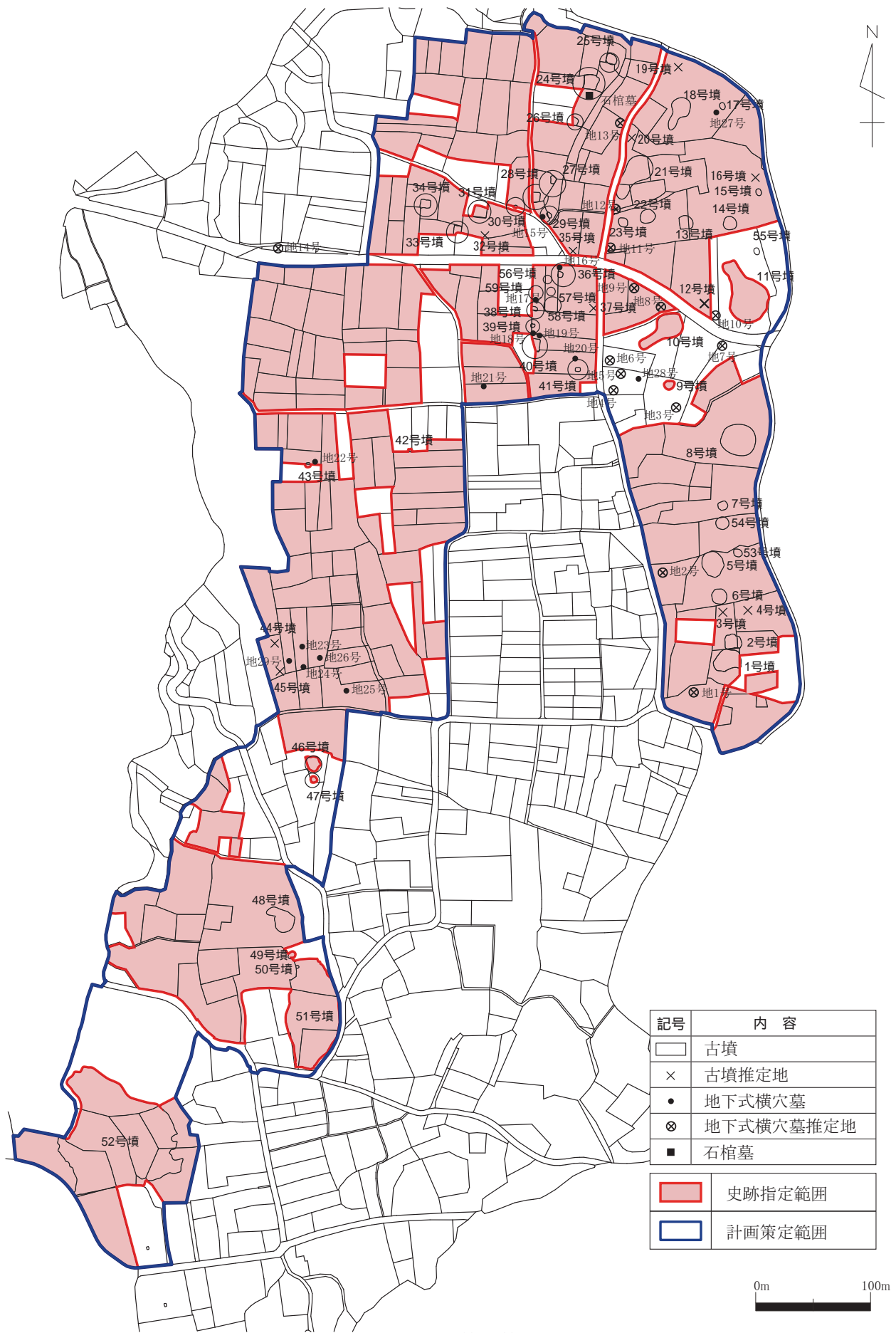


図4：計画策定範囲図

2 委員会設置要綱

肝付町塚崎古墳群保存活用委員会設置要綱をここに公布する。

平成 28 年 11 月 9 日

肝付町教育委員会

肝付町教育委員会告示第 6 号

肝付町塚崎古墳群保存活用委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 塚崎古墳群の保存及び活用に向けた計画（以下「計画」という。）を策定するため、肝付町塚崎古墳群保存活用委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 計画の検討に関すること。
- (2) 今後の文化財保護の方向性に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、6 名以内の委員をもって構成し、学識経験者等のうちから教育委員会が委嘱する。

(正副委員長)

第 4 条 委員会は、委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員長及び副委員長は委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、教育委員会が招集し、委員長はその会議の議長となる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

3 委員会開催内容

保存活用策定委員会で話し合われた内容は次の通りである（表4）。

表4：各委員会概要

| 日時 | 議題 |
|----------------|---|
| 2017年3月6日（月） | ①保存活用計画の概要 ②史跡の本質的価値について ③地下式横穴墓の対応 |
| 2017年6月6日（火） | ①前回会議の指摘事項について ②史跡及び史跡周辺の構成要素について ③地区区分について ④現状変更等の取扱方針及び取扱基準について ⑤地下式横穴墓の対応について ⑥活用の基本方針について ⑦古墳カルテの様式について |
| 2017年10月2日（月） | ①前回の修正点について ②大綱・基本方針について ③保存管理について ④活用について ⑤整備について ⑥運営及び体制整備について ⑦施策の実施計画の策定・実施について ⑧経過観察について ⑨古墳番号について |
| 2017年12月27日（水） | ①前回の修正点について ②パブリックコメントについて ③古墳番号について ④標柱・境界柱について ⑤保存活用にかかる町の基本方針について ⑥地下式横穴墓の対応について |
| 2018年1月31日（水） | ①前回の修正点について ②地下式横穴墓の対応について ③保存活用計画書の最終確認 |

第5節 他の計画との関係

1 大隅地域半島振興計画

宮崎県・鹿児島県は、平成28年度（2016）に宮崎県日南市、串間市、鹿児島県鹿児島市、鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町を対象地域とする大隅地域半島振興計画を策定している。そのなかの教育および文化の振興において、個性豊かな地域文化を創造するため、文化財の保存活用を図ることが掲げられている。

2 鹿児島県教育振興基本計画

鹿児島県教育委員会は平成 26 年度（2014）に自然・歴史・文化など鹿児島の特徴を踏まえた教育の振興を図るため、鹿児島県教育振興基本計画を策定している。その中の生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興において、文化財を活用した学習の場の提供や、文化財を生かした地域づくりの促進を図ることが掲げられている。

3 肝付町第 2 次総合振興計画

肝付町は平成 29～38 年度（2017～26）の 10 年間、第 2 次総合振興計画を策定している。そのなかの教育・文化における基本方針として地域文化の振興が掲げられている（図 5）。

地域文化の振興において、塚崎古墳群の追加指定及び公有化を図り、古墳群の適切な管理運営ができる計画を策定すること、史跡の保全・環境整備等を行うことが目標に掲げられ、本計画はこれに準ずるものである。

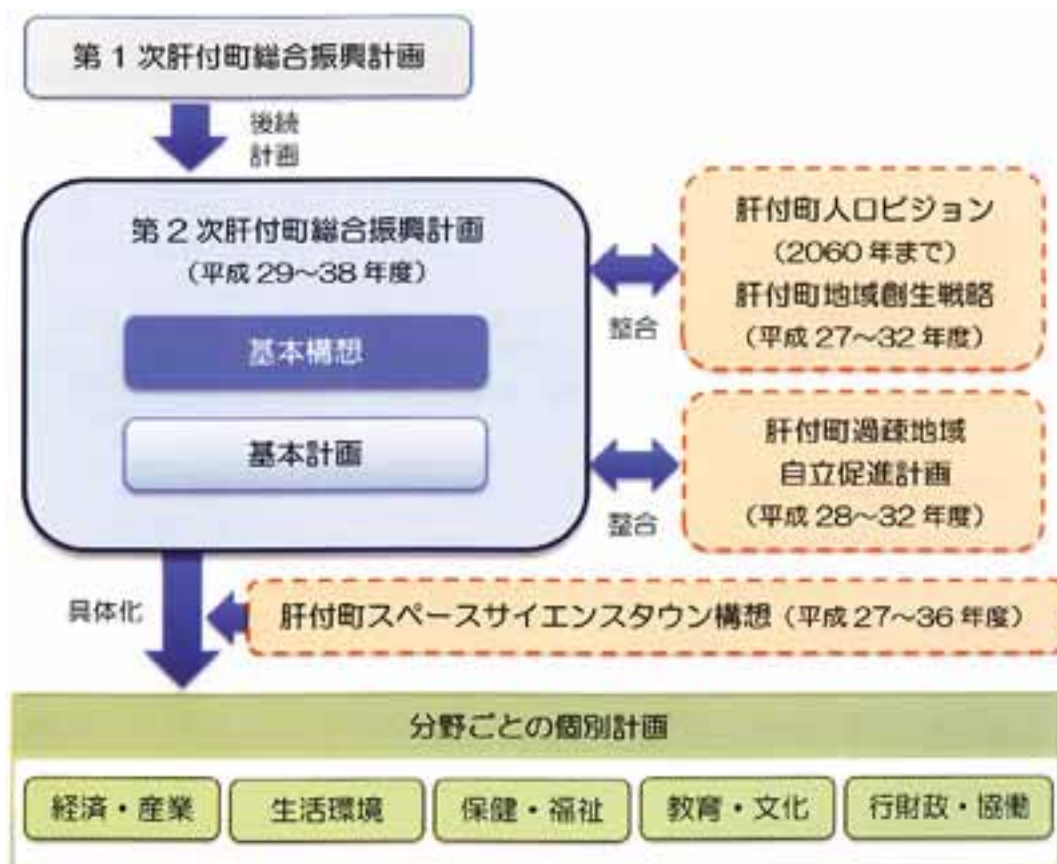


図 5：第 2 次総合振興計画モデル図

4 肝付町過疎地域自立促進計画

肝付町は平成 28～32 年度（2016～30）の 5 年間、肝付町過疎地域自立促進計画を策定している。その中の地域文化の振興の項目において、「先人が残した本町独特の地域文化財を保存し、町民にその意義と認識を深めながら、観光資源や学習教材として活用する必要がある。」と記述があり、塚崎古墳群保存活用計画策定事業はこの一環として行われる。

第2章 塚崎古墳群の概要

第1節 指定に至る経緯

塚崎古墳群は、大正8年(1919)に瀬之口伝九郎氏により初めて報告された。報告において瓢箪形(前方後円墳)4基、円墳27基の計31基に加え、地下式土横穴墓3基が報告されている。その後、大正12年(1923)山崎五十麿氏、昭和6年(1931)島戸貞良氏、昭和10年(1935)木村幹夫氏らによって、相次いで報告が行われた。昭和19年(1944)4月に山崎五十麿氏により、史跡内の古墳の踏査が行われ、史跡指定の届出・分布図の作成が行われた。届出における調書には前方後円墳5基、円墳47基の計52基が提示されているが、内35・37・44・45号墳は廃滅・破壊にあっているとされ、申請から除外され、最終的に48基が指定を受けている(図6)。

第2節 指定の状況

1 指定告示

塚崎古墳群は昭和20年(1945)2月22日に史跡として国指定された。

(1) 初回指定

| | |
|------|--|
| 名称 | 塚崎古墳群 |
| 所在地 | 鹿児島県肝属郡肝付町大字野崎 |
| | 字大塚 2224(3畝24歩) 2238(94坪) 2239(1畝) 2240(2畝14歩) |
| | 字長五郎 2214ノ1(5畝2歩) 2219(5畝16歩) 2222(15歩) |
| | 字田淵 1972(4歩) 1973(17歩) 1974(4歩) 1985(4歩) 1987(1畝12歩) 1996(5歩) 1999(7畝4歩) 2001(6坪) 2002(5畝4歩) 2003ノ1(9畝2歩) 2004(1歩) |
| | 字西原 1971(1歩) |
| | 字原 2006ノ1(4歩) 2007(5歩) 2017(1歩) 2019(17歩) 2021(13歩) 2026(4歩) 2032(2歩) 2033ノ1(16歩) 2034(4歩) |
| | 字堀込 2115(2歩) 2123(2歩) |
| | 鹿児島県肝属郡肝付町大字新富 |
| | 字小原 7576ノ1(602坪) 7578ノ1、7579(2畝3歩) 7617ノ1(1畝25歩) |
| | 字芋ヶ迫 7564ノ2号(2反5畝3歩) 7565(8畝21歩) 7566(8畝1歩) |
| 種別 | 史跡 |
| 指定日 | 昭和20年(1945)2月22日(文部省告示第34号) |
| 指定基準 | 史跡名勝天然記念物保護法に基づき、保存要目「史蹟の部3(古墳)」として指定された。(現在の文化財保護法 第109条第1項、指定基準「史蹟の部1(古墳)」に当たる) |
| 管理団体 | 旧高山町(昭和33年<1958>~平成17年<2005>) 肝付町(平成17年<2005>~) |

(2) 追加指定

塚崎古墳群は平成 25 年(2013)10 月 17 日に国指定史跡として追加指定を受けている。

名 称 塚崎古墳群

所在地 鹿児島県肝属郡肝付町大字野崎

字西原 1944 番 1、1947 番 1、1948 番 1、1948 番 2、1950 番、
1960 番 1、1960 番 2、1961 番、1962 番 1、1963 番 1、
1964 番 1、1965 番、1966 番、1967 番、1968 番、
1971 番 2

字田淵 1972 番、1973 番、1975 番、1976 番 1、1977 番 1、
1977 番 2、1978 番 1、1978 番 4、1979 番、1980 番、
1981 番、1982 番、1984 番、1985 番、1987 番、1989 番、
1991 番 1994 番、1995 番、1996 番、1997 番、1998 番
1、1998 番 2、1998 番 4、1999 番 1、1999 番 3、2000 番、
2000 番 1、2001 番 2、2001 番 3、2001 番 4、2001 番 5、
2001 番 7、2004 番 3、2004 番 5、2004 番 6、2005 番 1、
2005 番 3

字原 2006 番 1、2008 番 1、2009 番、2010 番、2011 番、
2012 番、2013 番 1、2014 番 1、2015 番、2017 番、
2020 番、2021 番、2022 番 2、2023 番 1、2024 番 1、
2024 番 3、2025 番 1、2026 番、2028 番 3、2029 番、
2030 番、2031 番、2033 番 1、2034 番 1、2034 番 3

字原中 2038 番、2039 番、2040 番、2045 番、2046 番、2047 番、
2049 番、2051 番、2052 番 1、2052 番 2、2054 番、
2056 番、2059 番 1、2060 番 1、2061 番 1、2062 番、
2063 番、2064 番、2065 番、2066 番、2067 番、2068 番、
2069 番 1、2069 番 2、2070 番 1、2070 番 2、2071 番 2、
2074 番、2078 番 1

字堀込 2103 番、2105 番、2112 番、2113 番 2、2114 番、2115
番 2、2116 番 1、2116 番 2、2117 番、2118 番、2120 番、
2121 番、2122 番、2125 番、2126 番、2127 番、2132 番、
2133 番 1、2133 番 2、2136 番、2138 番

字横頭 2140 番、2141 番、2143 番、2144 番、2145 番、2146
番 1、2147 番 1、2147 番 2、2148 番 1、2149 番 1、
2152 番 2、2152 番 3、2152 番 4、2152 番 5、2152 番 6、
2150 番 1、2153 番、2154 番、2156 番、2157 番 1、
2157 番 2、2158 番、2160 番、2161 番、2162 番、2163
番 4、2164 番

字長五郎 2217 番、2219 番 1、2219 番 3、2219 番 5、2220 番、
2220 番 2、2221 番、2221 番 2

字大塚 2223 番、2224 番 1、2225 番、2226 番、2236 番 1、
2237 番 1、2237 番 3、2239 番、2241 番 1、2241 番 5、
2241 番 6、2241 番 10、2242 番 2、2243 番

鹿児島県肝属郡肝付町大字新富

字芋ヶ迫 7559 番 2、7562 番 2、7564 番 1、7565 番 2

字小原 7570 番、7574 番 1、7574 番 2、7575 番、7576 番、
7576 番 1、7580 番、7581 番、7582 番 1、7583 番、
7607 番、7608 番、7614 番 3

指定日 平成 25 年（2013）10 月 17 日（文部科学省告示第 147 号）

指定基準 文化財保護法 第 109 条第 1 項に基づき、指定基準「史跡の部 1（古墳）」
として指定された

2 指定説明文とその範囲

（1）昭和 20 年指定説明文

塚崎と称せらるる台地上にありて圓墳、前方後圓墳等大小約 50 基を算す。就中第 10 号墳第 11 号墳第 21 号墳第 51 号墳等は壮大なる前方後圓墳にして第 10 号墳は長径約 116 尺後圓部径約 79 尺高さ約 10 尺前方部幅約 20 尺高さ約 4 尺を有し柄鏡式の型式を示せり、第 11 号墳は長径約 161 尺後圓部径約 112 尺高さ約 14 尺前方部幅約 40 尺高さ約 8 尺第 21 号墳は長径約 132 尺後圓部径約 72 尺高さ約 15 尺前方部幅約 40 尺高さ約 5 尺第 51 号墳は長径約 307 尺後圓部径約 172 尺高さ約 41 尺前方部幅約 82 尺高さ約 18 尺あり孰れもより舊規模を存し此地方に於ける群集墳として顯著なるものなり。

（文化庁ホームページ「国指定文化財等データベース」より引用）

（2）平成 25 年指定説明文

塚崎古墳群は、大隅半島の南東部に位置する標高 20m の台地上に所在する。現在のところ、前方後円墳 5 基・円墳 49 基の合計 54 基を確認している。前方後円墳の墳長は、10 号墳が 39m、11 号墳が 56 m、21 号墳が 41m、51 号墳が 71m である。史跡唐仁古墳群から 3.5km 南に位置し、古墳文化の南限として歴史上・学術上重要であることから、昭和 20 年 2 月 22 日、史跡に指定された。

その後、長らく不明であった古墳群の実態解明のため平成 4 年から同 7 年及び平成 13 年に鹿児島大学と琉球大学が合同調査を実施した。また平成 14 年度には、鹿児島大学と琉球大学の協力を得て旧高山町（現肝付町）教育委員会が古墳の分布する範囲等を確認する発掘調査、平成 15 年度から 5 年間は肝付町教育委員会が測量調査、地下レーダー探査および、発掘調査を実施した。その結果、古墳の所在を正しく把握すると共に、31・47 号墳は、大隅地域で最古段階、すなわち古墳時代前期に遡ることが明らかになった。また、墳丘は現存されていないが削平された古墳が新たに 6 基、さらに地下式横穴墓 19 基、石棺墓 1 基の存在も確かめられるなど、新たな知見が得られた。

このように、塚崎古墳群は古墳時代前期後葉から中期中葉まで営まれ、墳丘が残存していない部分にも埋葬施設が存在するなど、古墳が所在する丘陵に未発見の埋葬施設があるものと考えられ丘陵全体の保全を図る必要がでてきた。そのため、平成 25 年に条件の整った部分の追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。

（『月刊文化財』9 月号＜平成 25 年 9 月 1 日発行＞ p.29 より引用・一部修正）

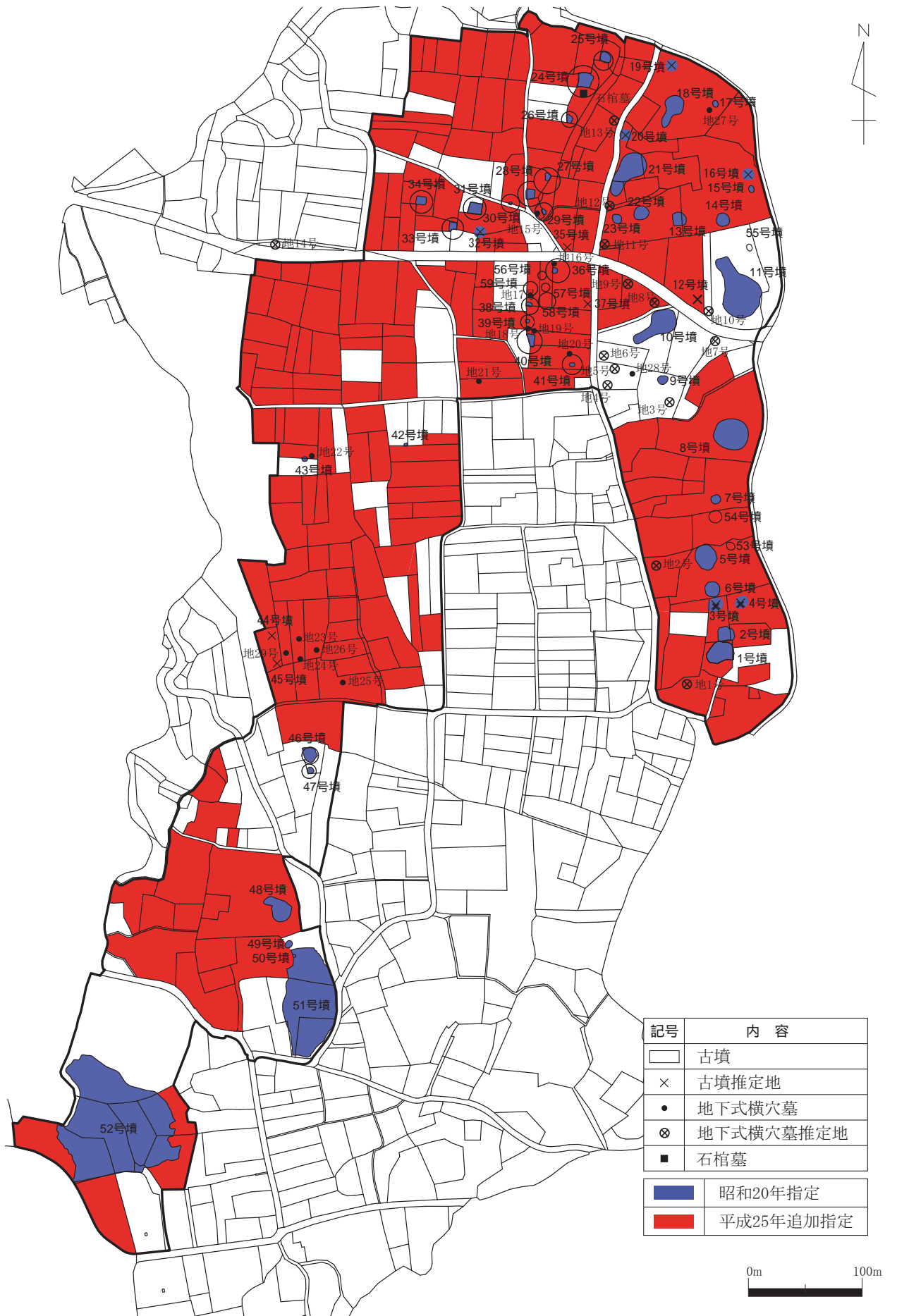


図6：史跡指定範囲図

3 古墳番号・地下式横穴墓番号について

(1) 経緯

【古墳番号】

古墳番号は、昭和 19 年(1944)に 1 号から 52 号まで国指定申請したが、昭和 20 年(1945)指定になった際は、35・37・44・45 号の 4 基は所在不明のため指定されず、全体で 48 基の古墳が指定された。指定されなかった 4 基の番号は欠番とされ、全体の通し番号として 1 号から 52 号が設定された。

昭和 37 年(1962)に、鹿児島県が埋蔵文化財分布調査の一環で行った事業で古墳の分布図が作成された。そこでは 44 基の古墳が確認され、4 基の古墳が所在不明とされた。結果として、計 44 基に古墳番号が新たに設定され、錯誤が生じた。県の調査を基に、昭和 41 年(1966)には古墳に標柱を設置したが、県の調査で 32 号墳が設定されなかったことから、33 号墳以降の標柱番号は一つずつ前倒しにする形で番号が設定された。

平成 21 年(2009)の発掘調査報告書の刊行の際には、肝付町教育委員会はこれまでの状況をふまえ指定番号と標柱番号の整理を行った。

【地下式横穴墓番号】

地下式横穴墓は、昭和 19 年(1944)の段階で存在が確認されていたが、史跡指定時に番号は設定されなかった。その後、地下式横穴墓の数は、昭和 41 年(1966)刊行の郷土誌には「約十余基位」、平成 9 年(1997)刊行の郷土誌には「13 基」が報告されたが、ここでも番号等は付与されなかった。

初めて番号が付与されたのは、平成 21 年(2009)発行の発掘調査報告書の記述からである。平成 9 年(1997)刊行の郷土誌の記述に基づき、平成 20 年(2008)に発見された地下式横穴墓に「13 号」という地下式横穴墓番号が付与された。しかし、その他の地下式横穴墓には番号は付与されなかったため、「1 号」から「12 号」の地下式横穴墓番号は未設定のままであった。その後、平成 26 年に発見された地下式横穴墓には、報告書からの連番として「14 号」という地下式横穴墓番号が付与された。

しかし、本計画の策定に伴い、地下式横穴墓の再整理を行った結果、現在確認されている地下式横穴墓は 29 基あり、平成 20 年(2008)に設定された地下式横穴墓「13 号」は 26 番目に発見された地下式横穴墓であることが明らかになった。

(2) 番号の整理

前述の通り、塚崎古墳群の古墳番号・地下式横穴墓番号には錯誤が生じている。そのため、本計画書の策定にあたり、両者について再度検討を行い、新たに番号を設定した(表 5、図 7)。

【古墳番号】

古墳番号は、国史跡申請時の古墳番号を基本とする。墳丘の消失等で現在確認できなくなっている古墳の番号については欠番とし、昭和 20 年(1945)以降の調査で新たに見つかった「53 号」から「59 号」までの古墳を加える。本計画では計 59 の番号を設定し、以降は発見順に古墳番号を付与していくものとする。また、現在確認できなくなっている古墳については、調査に基づいた所在の確認を行う。史跡指定時に設定された古墳番号に基づき古墳番号を設定することで、現在設置している標柱に記された番号の中には齟齬が生じるものがある。そのため、現在設置されている標柱を史跡指定時の古墳番号に合わせて移設する作業と、町内外へ古墳番号の周知が必要である。

【地下式横穴墓番号】

地下式横穴墓については、史跡指定時に番号が付与されていないため、「地1」から「地29」までの地下式番号を設定する。今後、発見される地下式横穴墓については「地30」以降の番号を順次付与する。それに従い、昭和37年(1962)に整理され「1号」から「5号」までの番号が付与された地下式横穴墓と、平成20・26年(2008・14)に発見され、「13号」「14号」の番号が付与された地下式横穴墓についても、新たに番号を設定する。

こちらにも標柱設置及び地下式横穴墓番号の周知等が必要である。

表5：番号変遷表

| 古墳番号 (1) | | | | | 古墳番号 (2) | | | | | 地下式横穴墓番号 | |
|----------|---------|-------|-------|---------|----------|---------|-------|-------|---------|------------|---------|
| 国史跡申請番号 | 国史跡指定番号 | 県調査番号 | 報告書番号 | 平成30年番号 | 国史跡申請番号 | 国史跡指定番号 | 県調査番号 | 報告書番号 | 平成30年番号 | 旧番号 | 平成30年番号 |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 31 | 31 | 25 | 25 | 31 | - | 地1 |
| 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 32 | 32 | - | - | 32 | - | 地2 |
| 3 | 3 | - | - | 3 | 33 | 33 | 26 | 26 | 33 | 1号(昭和37年) | 地3 |
| 4 | 4 | - | - | 4 | 34 | 34 | 27 | 27 | 34 | - | 地4 |
| 5 | 5 | 4 | 4 | 5 | 35 | - | - | - | 35 | - | 地5 |
| 6 | 6 | 3 | 3 | 6 | 36 | 36 | 28 | 28 | 36 | - | 地6 |
| 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 37 | - | - | - | 37 | 4号(昭和37年) | 地7 |
| 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 38 | 38 | 30 | 30 | 38 | 3号(昭和37年) | 地8 |
| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 39 | 39 | 29 | 29 | 39 | 2号(昭和37年) | 地9 |
| 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 40 | 40 | 33 | 32 | 40 | 5号(昭和37年) | 地10 |
| 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 41 | 41 | 31 | 31 | 41 | - | 地11 |
| 12 | 12 | - | - | 12 | 42 | 42 | 35 | 34 | 42 | - | 地12 |
| 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 43 | 43 | 34 | 33 | 43 | - | 地13 |
| 14 | 14 | 12 | 12 | 14 | 44 | - | - | - | 44 | - | 地14 |
| 15 | 15 | - | - | 15 | 45 | - | - | - | 45 | - | 地15 |
| 16 | 16 | - | - | 16 | 46 | 46 | 36 | 35 | 46 | - | 地16 |
| 17 | 17 | - | - | 17 | 47 | 47 | 44 | 43 | 47 | - | 地17 |
| 18 | 18 | - | 無号墳 | 18 | 48 | 48 | 37 | 36 | 48 | - | 地18 |
| 19 | 19 | - | - | 19 | 49 | 49 | 38 | 37 | 49 | - | 地19 |
| 20 | 20 | - | - | 20 | 50 | 50 | 39 | 38 | 50 | - | 地20 |
| 21 | 21 | 16 | 16 | 21 | 51 | 51 | 40 | 39 | 51 | - | 地21 |
| 22 | 22 | 14 | 14 | 22 | 52 | 52 | 43 | 42 | 52 | - | 地22 |
| 23 | 23 | 15 | 15 | 23 | - | - | 5 | 5 | 53 | - | 地23 |
| 24 | 24 | 19 | 19 | 24 | - | - | 6 | 6 | 54 | - | 地24 |
| 25 | 25 | 18 | 18 | 25 | - | - | 17 | 17 | 55 | - | 地25 |
| 26 | 26 | 20 | 20 | 26 | - | - | - | - | 56 | 13号(平成18年) | 地26 |
| 27 | 27 | 21 | 21 | 27 | - | - | - | - | 57 | - | 地27 |
| 28 | 28 | 23 | 23 | 28 | - | - | - | - | 58 | - | 地28 |
| 29 | 29 | 22 | 22 | 29 | - | - | - | - | 59 | 14号(平成26年) | 地29 |
| 30 | 30 | 24 | 24 | 30 | - | - | 41 | 40 | - | | |
| | | | | | - | - | 42 | 41 | - | | |

国史跡申請番号：昭和19年、国指定史跡申請時に付された古墳番号

国史跡指定番号：昭和20年、国史跡に指定された際に使用された古墳番号

県調査番号：昭和37年、鹿児島県の調査時に付された古墳番号

報告書番号：平成21年発行の『塚崎古墳群 肝付町埋蔵文化財発掘調査報告書』で使用された古墳番号

平成30年番号：本書で再整理した古墳・地下式横穴墓番号

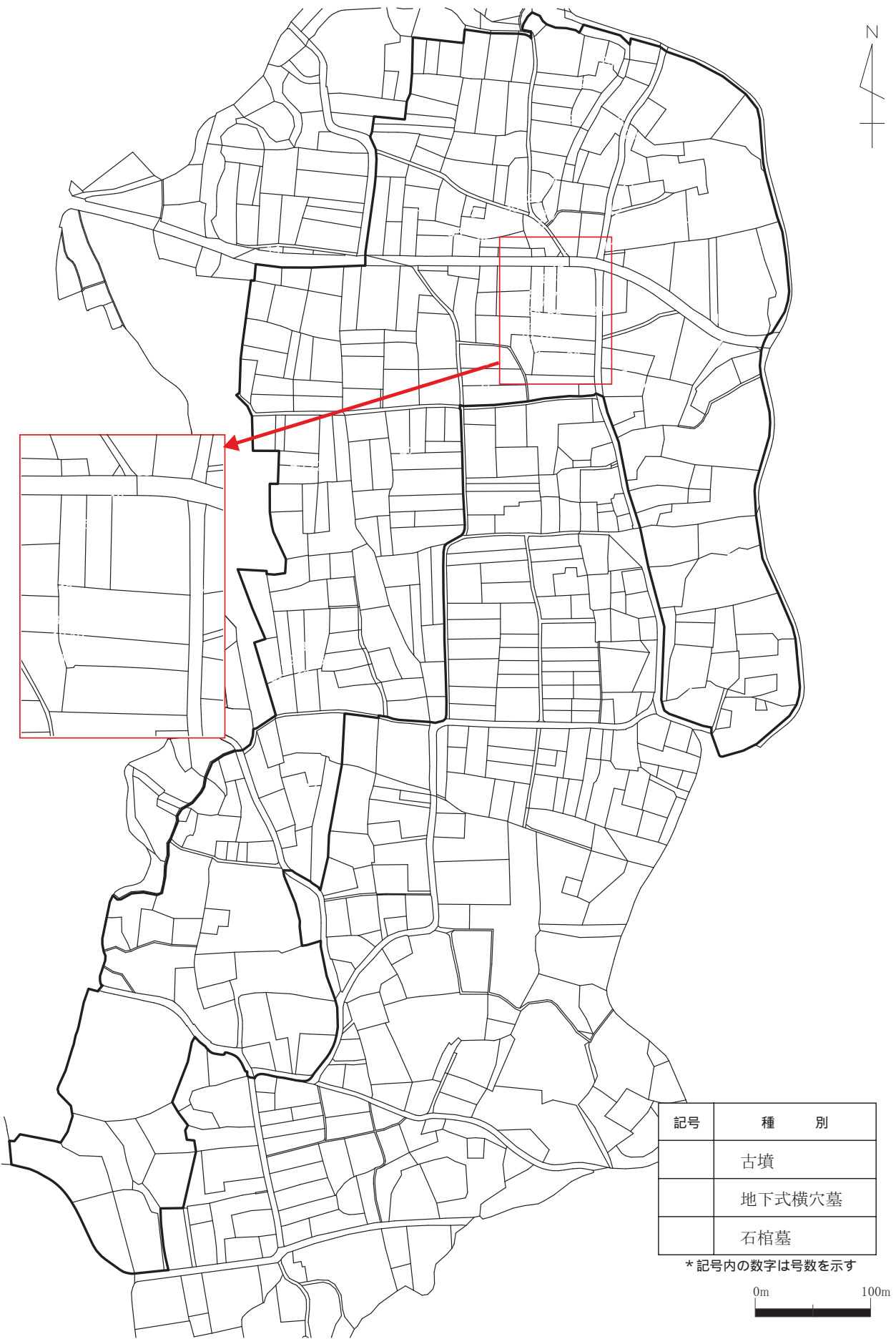


図7：古墳・地下式横穴墓分布図

4 指定に至る調査成果

(1) 自然調査の成果

ア 地形・地質

塚崎古墳群は、肝付町大字野崎にあり市街地より東方へ直線で 2.5km ほどの塚崎台地にある。塚崎台地は国見山系の黒尊岳（標高約 900 m）の裾より北へのびる標高約 20m の舌状台地で、肝属川により形成された沖積地を見下ろすように突き出ている。

この台地は、始良火山起源の火砕流堆積物であるいわゆる「シラス台地」の上に点在している。この台地の最上部には鬼界カルデラや開聞岳または桜島起源の降下軽石層と火山灰層からなっている。これらの火山噴出物の厚さは 2 m にもおよぶ。

塚崎古墳群はこの国見山系からのびる舌状台地に所在しており、台地の北側には広大な肝属平野が開けている。

イ 植生

塚崎台地の北西部・南東部には山林が広がっている（図 8）。北西部には、シイ・カシの二次林・スギ・ヒノキ・サワラなどの植林、竹林などから成る山林が存在している。南西部には、シイ・カシの二次林・スギ・ヒノキ・サワラなどの植林、メダケの群落などから成る山林が存在している。これらの植物は古墳上にも存在しており、遺構に根をはり遺跡に悪影響を与えている所もある。

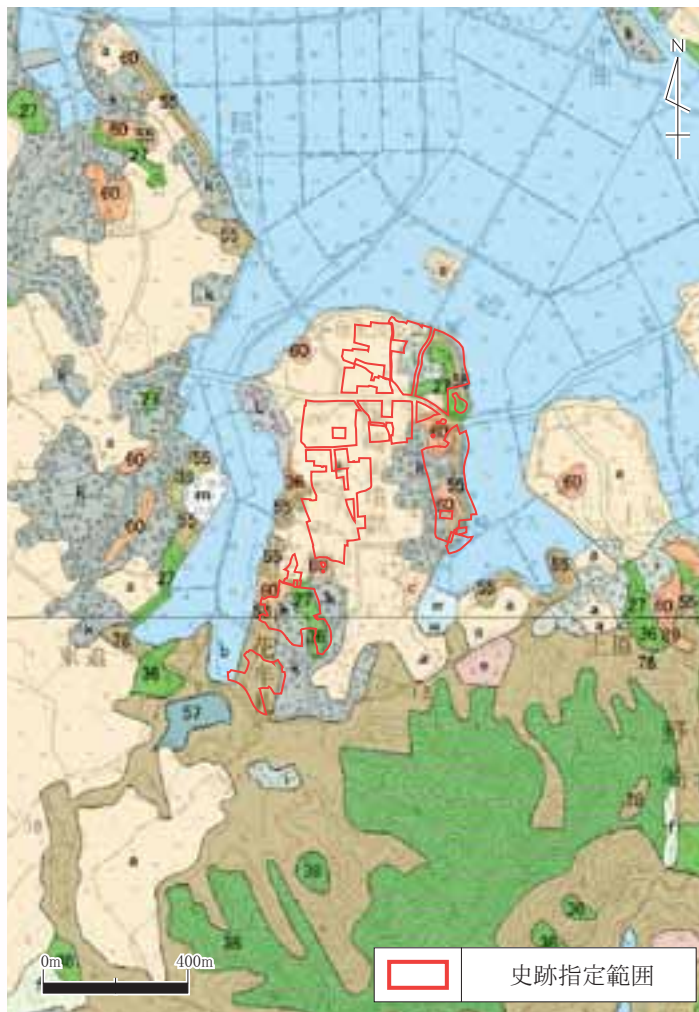


図 8：塚崎古墳群周辺植生図

(1/25,000 植生図「大隅高山」「上名」GIS データ〈環境省生物多様性センター〉に加筆)

(2) 歴史的環境（歴史的調査の成果）

肝付町内において、旧石器時代の遺跡は現在まで発見されていない。縄文時代早期には、奥屋（岩屋）・後田山下・鐘付遺跡などが該当する。鐘付遺跡においては、塞ノ神式土器が埋設された土坑が発見された。

その他、縄文中期以降の遺跡としては山下ノ上・道中原・後田山下・瀬戸宇治 A・瀬戸宇治 B・片野・軍原などが挙げられる。

弥生時代は、中期の遺跡が多く知られており、肝属山地裾野の台地上に分布している。発掘調査された遺跡で住居跡が確認されたものは、花牟礼大戸原・波見西遺跡などがある。また、塚崎台地上にも、塚崎（西原）・塚崎（原遺跡）・堀込・花牟礼・芋迫などの弥生時代中期の遺跡が確認されており、山ノ口式土器などが出土している。

古墳時代は、塚崎古墳群をはじめとして各地に古墳・地下式横穴墓が造営される。古墳は辻・宮ノ上・上西方・西横間・北後田といった古墳群が形成されており、地下式横穴墓は、西横間・上ノ原などで報告されている。集落跡は、花牟礼大戸原・東田・後田山下・上原といった遺跡で発掘調査が行われている。塚崎古墳群に最も近い東田遺跡においては、竪穴住居跡が 47 基確認されている。しかし、現在発掘調査が行われているのは、古墳時代中期を主体とする遺跡であり、塚崎古墳群の前方後円墳を造営したと思われる古墳時代前期の集落遺跡は未発見である。

古代の遺跡の発掘調査例は少ないが、波見西遺跡・合戦田陣跡で土師器・須恵器などの遺物が発見されている。波見西遺跡においては、土師器供膳具が大量に廃棄されたと思われる土器溜りが見つかり、外面に「伴」の文字が刻書された土師器の坏が見つかり、安和元（968）年に伴兼行が鹿児島郡神食（現在の鹿児島市下伊食）に着任したことになっており、これが後の肝付氏に連なる系譜であると考えられることから関連がうかがえる。

鎌倉時代には、肝付町は島津荘寄郡である肝属郡に属し、この頃肝付氏は在地に根付き、勢力を拡大したと思われるが、正式な記録は残存していない。なお鎌倉時代の遺跡も現在未発見である。

南北朝・室町時代には、高山・弓張・検見崎などの中世山城が各地に築かれた。高山城は、肝付氏の本城とされ、城の周辺地において発掘調査が行われている。周辺地からは、竪穴建物跡や柱穴が検出されており、また 15 ~ 16 世紀代の貿易陶磁器・国産陶器類が出土している。肝付氏は、室町時代から戦国時代にかけて、勢力を拡大していたが、永禄年間に島津氏の配下に属するようになり、天正 5（1577）年に高山以外の領土を没収され、天正 8（1580）年日置郡阿多に移封されることになる。

江戸時代には、島津家の直轄地となり、地頭所は現在の高山小学校の場所に置かれた。町内には、高山郷に新留村・前田村・後田村・野崎村・波見村・宮下村・富山村、内之浦郷には内之浦村・南浦村・小串村・岸良村などが存在した。寛文年間（1661 ~ 1671）には、宮之城島津家図所久通によって、新留村・後田村に用水路が建設され、新田開発が促進された。また、波見村の重家は全国的にも豪商として知られ、文化 14（1817）年の長者番付には西の関脇として名前が載るなど、各地と盛んに交易を行った。博労町遺跡・合戦田陣跡などでは、発掘調査が実施されており、薩摩焼が出土している。

江戸の末期になると、外国船が日本近海に出現するようになり、この対策の一環として内之浦の海岸には砲台が設置され、洋式の訓練が実施されていた。明治 5 年（1872）にな

ると、高山村・内之浦村は都城県に編入され、翌年の明治6年には鹿児島県へ編入されることとなる。明治23年には市町村制が実施され、高山村・内之浦村となる。大正9年(1920)には、大隅鹿屋線の鉄道駅として高山駅論地駅が開業し、地域の玄関口として機能した。

昭和7年(1932) 高山村・内之浦村それぞれに町制が施行され、高山町・内之浦町が誕生した。その後、太平洋戦争の勃発に伴い、日本は戦争の渦中へと巻き込まれていく。昭和20年(1945)6月、沖縄が陥落し、連合国軍の本土上陸が現実味を帯びてきた。そのため高山町波見・内之浦町海蔵には日本軍の砲台や観測所などが設置された。

昭和37年(1962)には、内之浦町にロケット基地が完成し、以後多くのロケットが打ち上げられるようになっていった。

平成17年(2005)7月1日平成の大合併に伴い、高山町・内之浦町が合併し、肝付町が誕生した。

表 6 : 肝付町の文化財

国指定

| 種別 | 番号 | 名称 | 所在地 | 指定年月日 | 備考 |
|----------------|----|-----------|-------|-------------|----|
| 史跡 | 1 | 塚崎古墳群 | 肝付町野崎 | 1945年2月22日 | |
| | 2 | 高山城跡 | 肝付町新富 | 1945年2月22日 | |
| 特別天然記念物 | 3 | 火崎のソテツ自生地 | 肝付町南方 | 1923年3月1日 | |
| 天然記念物 | 4 | 船間のへゴ自生地 | 肝付町岸良 | 1926年10月27日 | |
| | 5 | 稲尾岳 | 肝付町岸良 | 1967年7月6日 | |
| | 6 | 塚崎のクス | 肝付町野崎 | 1940年2月10日 | |
| 重要文化財 (建造物) | 7 | 二階堂家住宅 | 肝付町新富 | 1975年6月23日 | |

国登録

| 種別 | 番号 | 名称 | 所在地 | 指定年月日 | 備考 |
|-------|----|----------|-------|------------|----|
| 有形文化財 | 8 | 川上中学校 校舎 | 肝付町後田 | 2009年4月28日 | |

県指定

| 種別 | 番号 | 名称 | 所在地 | 指定年月日 | 備考 |
|---------|----|-------------|-------|-------------|----|
| 有形民俗文化財 | 9 | 野崎の田の神 (2体) | 肝付町野崎 | 1966年3月11日 | |
| 無形民俗文化財 | 10 | 本町の八月踊 | 肝付町新富 | 1962年10月24日 | |
| | 11 | 四十九所神社の流鏝馬 | 肝付町新富 | 1981年3月27日 | |

町指定

| 種別 | 番号 | 名称 | 所在地 | 指定年月日 | 備考 |
|---------|-------|---------------|-----------|-------------|--|
| 絵画 | 12 | 高山惣絵図 | 肝付町野崎 | 1969年7月28日 | 歴史民俗資料館にて保管 |
| 彫刻 | 13 | 桜迫神社の仁王像 | 肝付町野崎 | 1969年7月28日 | 2体 |
| | 14 | 笠野薬師寺跡の仁王像 | 肝付町富山 | 1970年11月14日 | 2体 |
| | 15 | 鷲が牟礼小鷹大明神の仁王像 | 肝付町波見 | 2003年1月20日 | |
| | 16 | 海蔵観音 | 肝付町北方 | 1965年1月9日 | |
| | 17 | 玄忠寺仁王像 | 肝付町南方 | 1969年10月27日 | |
| 工芸品 | 18 | 道隆寺戸帳 | 肝付町野崎 | 1969年7月28日 | 歴史民俗資料館にて保管 |
| | 19 | 八幡神社の戸張 | 肝付町新富 | 1969年7月28日 | |
| | 20 | 桜迫神社の古鏡 | 肝付町富下 | 1969年7月28日 | 5面・歴史民俗資料館にて保管 |
| 古文書 | 21 | 四十九所神社の古鏡 | 肝付町野崎 | 1971年2月25日 | 8面・歴史民俗資料館にて保管 |
| | 22 | 旧地頭仮屋文書 | 肝付町野崎 | 1969年7月28日 | 歴史民俗資料館にて保管 |
| | 23 | 高山名勝志 | 肝付町野崎 | 1969年7月28日 | 上下4冊・歴史民俗資料館にて保管 |
| | 24 | 日光文書 | 肝付町岸良 | 1965年1月9日 | |
| | 25 | 内之浦土族名籍編集録 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 26 | 覚(巻物)一卷 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 27 | 知行名寄帳一冊 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 28 | 須田家之家系図 | 肝付町南方 | 1969年10月27日 | |
| 考古資料 | 29 | 塹石石棺 | 肝付町野崎 | 1969年7月28日 | 歴史民俗資料館にて保管 |
| | 30 | 長能寺跡の板碑 | 肝付町前田 | 2003年1月20日 | |
| 有形民俗文化財 | 31 | 塚崎の田の神 | 肝付町野崎 | 1984年8月23日 | |
| | 32 | 四十九所神社の流鏝馬用具 | 肝付町野崎 | 1984年8月23日 | 歴史民俗資料館にて保管 |
| 無形民俗文化財 | 33 | 平田神社神舞 | 肝付町岸良 | 1965年1月9日 | |
| | 34 | おつや踊り | 肝付町南方 | 1968年8月29日 | 現在休止中 |
| | 35 | 岸良鎌踊り・棒踊り | 肝付町岸良 | 1968年8月29日 | |
| | 36 | 南方棒踊り | 肝付町南方 | 1968年8月29日 | |
| 史跡 | 37 | ドヤドヤサー | 肝付町南方 | 1993年5月1日 | |
| | 38 | 肝付氏歴代の墓 | 肝付町前田 | 1969年7月28日 | |
| | 39 | 道隆寺跡 | 肝付町新富 | 1971年2月25日 | |
| | 40 | 岩淵上の隧道 | 肝付町新富 | 1984年8月 | |
| | 41 | 良清軒跡 | 肝付町新富 | 1984年9月9日 | |
| | 42 | 湛水院の供養塔 | 肝付町新富 | 2010年3月2日 | |
| | 43 | 天子山 | 肝付町北方 | 1965年1月9日 | |
| | 44 | 岸良氏墓 | 肝付町岸良 | 1965年1月9日 | |
| | 45 | 川上城跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 46 | 甕田城跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 47 | 甕田城跡の重要墓石群 | 肝付町南方 | 1969年10月27日 | 長泉寺住職・白坂大学坊・須田儀兵衛・須田惣右衛門・増田弥兵衛・感応寺住職の墓 |
| | 48 | 荒田城跡 | 肝付町北方 | 1965年6月7日 | |
| | 49 | 感応寺跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 50 | 長泉寺跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 51 | 臨田寺跡 | 肝付町北方 | 1965年6月7日 | |
| | 52 | 真福寺跡 | 肝付町岸良 | 1965年6月7日 | |
| | 53 | 一清寺跡 | 肝付町岸良 | 1965年6月7日 | |
| | 54 | 津口番所跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| 55 | 遠見番所跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | | |
| 天然記念物 | 56 | 砲台跡 | 肝付町南方 | 1965年6月7日 | |
| | 57 | 鉦家のソテツ | 肝付町後田 | 1971年2月25日 | |
| | 58 | 城山のヤッコソウ自生地 | 肝付町新富 | 1984年8月23日 | |
| | 59 | 小田楠 | 肝付町南方 | 1965年1月9日 | |

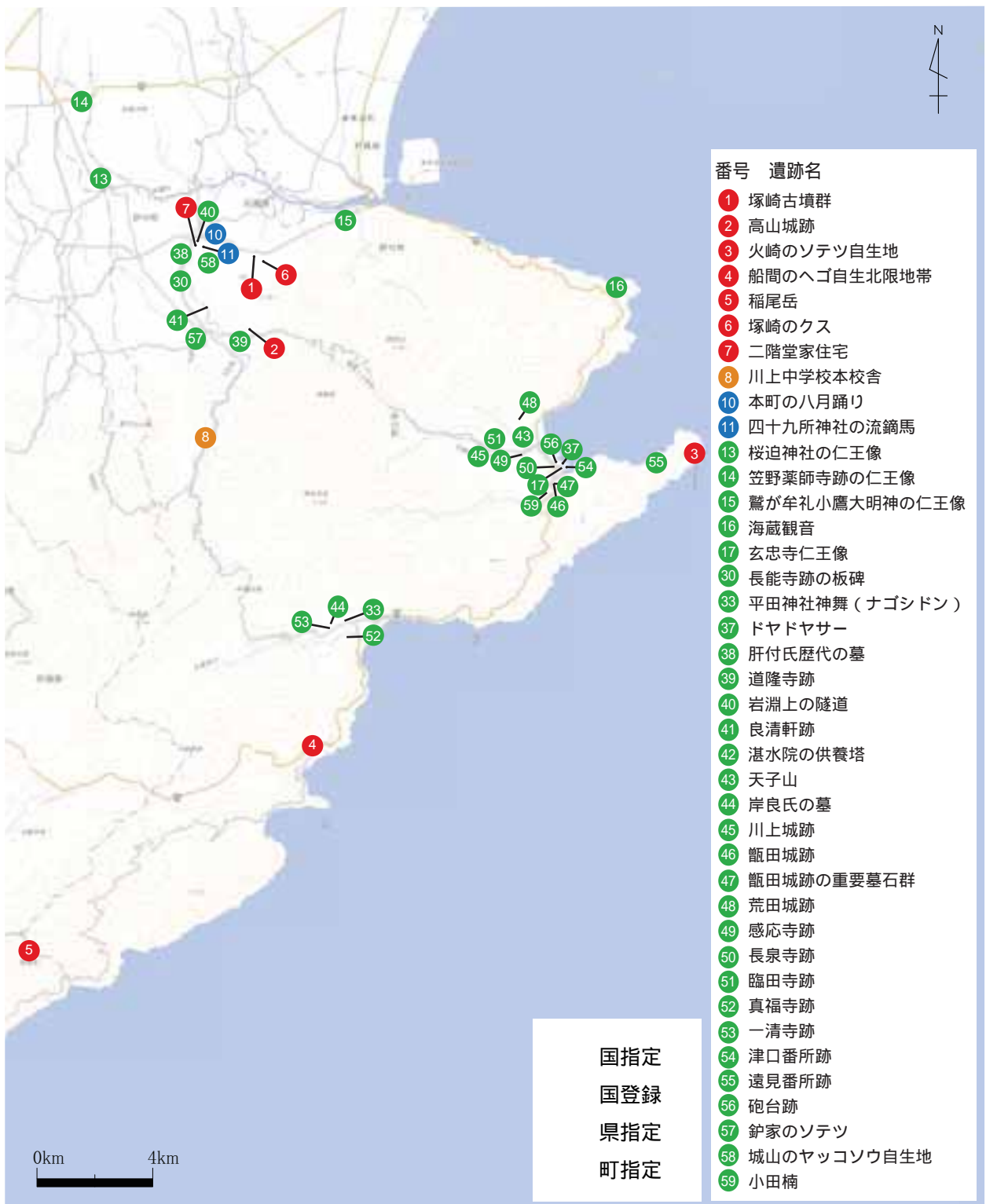


図 9：肝付町の文化財マップ（国土地理院地図に加筆）

5 指定地の状況

指定地の土地利用は、大きく畑地・山林・宅地に大別される（表7）。このうち畑地が50%、山林が40%、宅地が9%と圧倒的に畑地・山林が多い状況である。管理団体には昭和33年に旧高山町が指定を受け、合併後の平成17年（2005）からは肝付町が文化財保護法に基づく管理団体（平成17年7月1日）となっている。史跡範囲内の土地の多くが民有地となっている。

表7：指定地・未指定地の土地利用状況表

| | 指定地 | 未指定地 | 計 |
|-------------|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 山林 | 58,506㎡（36筆） 24% | 38,339㎡（29筆） 16% | 96,845㎡（65筆） 40% |
| 畑地 | 97,283㎡（136筆） 40% | 24,682㎡（44筆） 10% | 121,965㎡（180筆） 50% |
| 宅地 | 17,929.38㎡（27筆） 7% | 4,650.04㎡（7筆） 2% | 22,579.42㎡（34筆） 9% |
| 雑種地・ 境内地 | 2,125㎡（2筆） 1% | 338㎡（1筆） 0.10% | 2,463㎡（3筆） 1% |
| 合計 | 174,457㎡（201筆） 71.50% | 69,395㎡（81筆） 28.50% | 243,852㎡（282筆） 100% |

| | 指定地 | 未指定地 | 計 |
|-----|--------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 国有地 | 739㎡（1筆） 0.30% | - - | 739㎡（1筆） 0.30% |
| 民有地 | 173,718㎡（200筆） 71.20% | 69,395（81筆） 28.50% | 243,113（281筆） 99.70% |
| 合計 | 174,457（201筆） 71.50% | 69,395（81筆） 28.50% | 243,852㎡（282筆） 100% |

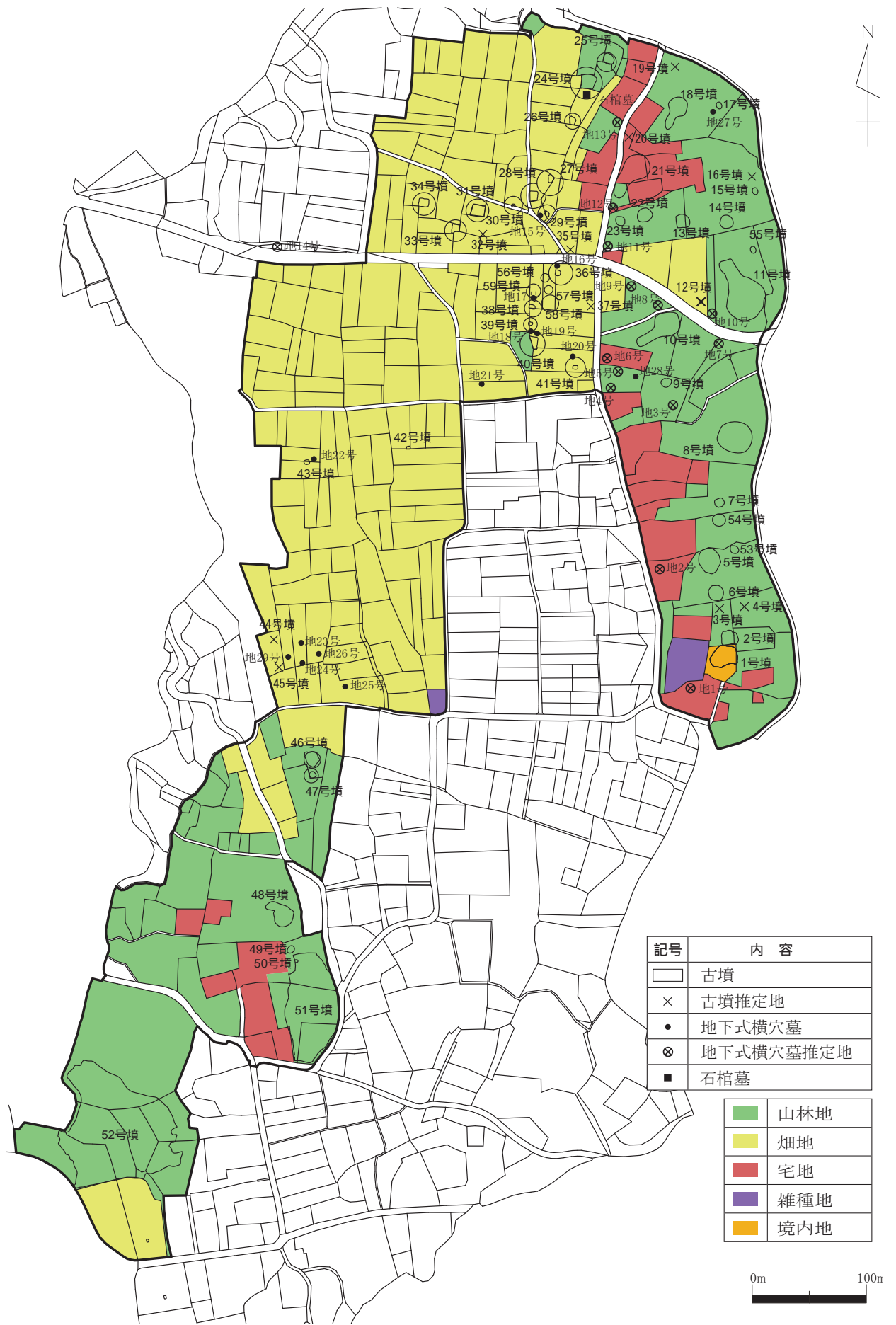


图 10：史跡土地利用図

第3章 史跡等の本質的価値

第1節 塚崎古墳群の概要と立地

塚崎古墳群は、肝付町役場より東へ約4kmにある野崎塚崎台地に広がり(図11)昭和20年(1945)2月22日に国指定史跡となる。塚崎台地は国見山系の黒尊岳(標高900m)の裾より北へ延びる標高約20mの舌状台地で肝属川により形成された沖積地を見下ろすように突き出ている。古墳群は前方後円墳5基、円墳40基が現存する。また、同一台地上には堀込・花牟礼・芋迫・塚崎(西原)・塚崎・塚崎城といった遺跡が存在する。

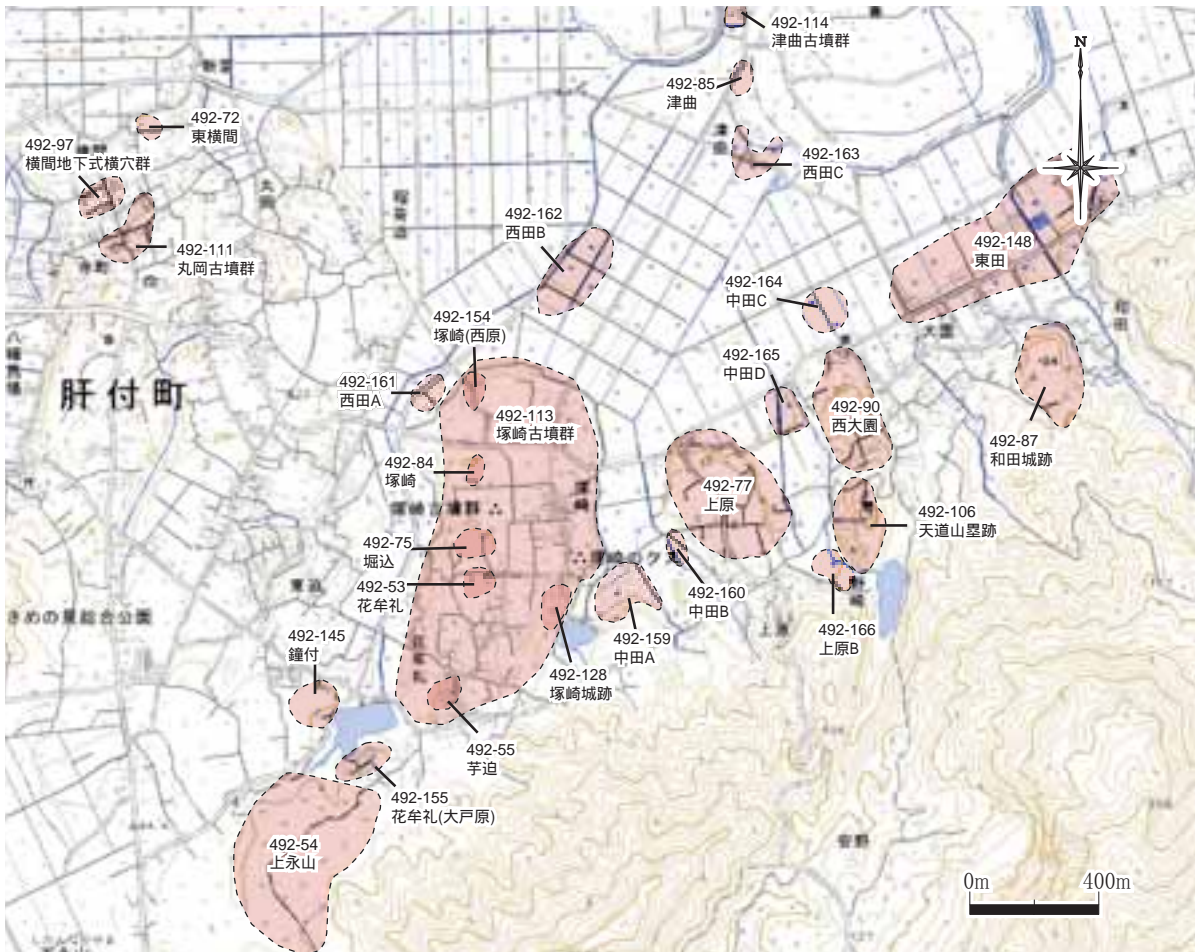


図11：塚崎古墳群周辺遺跡（国土地理院地図に加筆）

第2節 塚崎古墳群の特質

1 近年の調査成果の概要

塚崎古墳群は古墳時代前期に肝属平野部において出現し、約200年にわたり営まれた古墳群である。塚崎古墳群には日本最南端の前方後円墳、大隅地域最古の古墳群、地下式横穴墓・石棺墓などの多様な墓制、という重要な特質が存在する。

特に前方後円墳の日本南限地であることは、古墳時代において畿内地域の勢力が影響を及ぼすことのできた南限地であるという日本史上重要な位置づけが可能な史跡である。また古墳・地下式横穴墓・石棺墓に埋葬された被葬者同士の関係や古墳時代における社会構造を論じるうえで極めて重要な史跡である。